

吉岡町消防団 FIRE FIGHT FOR OUR TOWN

消防団員募集中

吉岡町消防団について

消防団員は、他の本業を持ちながら、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、地域の消防力・防災力の向上のため幅広い活動を行っています。

吉岡町消防団は、第1分団（小倉・上野田・上野原）、第2分団（駒寄・漆原東・漆原西）、第3分団（大久保寺上・大久保寺下）、第4分団（北下・南下・陣場）、第5分団（下野田・溝祭）の5つの分団で活動しています。定員は、団長1名、副団長2名、各分団25名の計128名です。令和8年7月1日時点では、71名（内、女性団員8名）が活動しており、充足率約55.5%と県内でも低い水準となっています。

入団資格

18歳以上で、町内に在住、勤務している方（職業、性別は問いません。18歳以上の学生の方も入団できます。）

消防団の任務

<平常時>

- 火災予防のための広報及び警戒活動
- 災害や火災を想定した訓練
- 地域で実施する防災訓練 ほか

<災害時>

- 消防署と連携した消火活動
- 救助、救護活動や避難誘導
- 災害現場での広報及び鎮火後等の警戒活動 ほか

入団後の待遇

身分	非常勤特別職の地方公務員となります。
報酬	階級ごとに一定の金額が支給される年額報酬と、出勤に応じて出勤報酬が支給されます。また、5年以上勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。 <u>※支給金額等については、裏面をご覧ください。</u>
公務災害補償	公務上負傷等をしたときは、公務災害補償制度に基づいて補償を受けることができます。
被服の支給	消防団活動に必要な被服等が貸与されます。
表彰制度	職務遂行にあたり顕著な功労・功績があった場合、各種機関より表彰されます。
補助金	<u>所属する分団の車両が運転可能となる免許取得に係る経費を全額補助します。</u> 免許取得後、一定期間消防団員として活動していただく必要があります。

問い合わせ先

現在、吉岡町消防団は深刻な団員不足に直面しています。このままでは、いざ大きな災害が起こってしまった時に、町民の生命・財産を守るという消防団の使命が、十分に果たせない恐れがあります。

地域に貢献したい方、消防団に興味を持っている方は、総務課協働安全室（直通：0279-26-2243）までお気軽にお問い合わせください。また、右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力すると、後日協働安全室よりご連絡いたします。



吉岡町・吉岡町消防団

○吉岡町消防団報酬支給額等について

①年額報酬 ※前期(4～9月分)9月末支払、後期(10～3月分)3月末支払
※年5万円までの部分は、非課税となります。なお、年5万円を超える部分は課税となります。

職名		年額	前期・後期(6カ月分)
団	長	295,000円	147,500円
副	団長	221,000円	110,500円
分	団長	147,000円	73,500円
副	分団長	94,000円	47,000円
部	長	82,000円	41,000円
班	長	62,000円	31,000円
機	関員	50,000円	25,000円
団	員	43,000円	21,500円

②出勤報酬 ※四半期(4～6月分、7～9月分、10～12月分、1～3月分)ごとに支払(翌月支払)
※災害に関する出勤報酬については、1日8,000円までの部分が非課税となります。
※災害以外の出勤報酬については、1日4,000円までの部分が非課税となります。

出勤区分	出勤の内容	出勤時間	出勤報酬の額
災害	消火活動、水防作業又は捜索活動に従事した場合	2時間以下	1日につき2,000円
		2時間を超え4時間以下	1日につき4,000円
		4時間を超え6時間以下	1日につき6,000円
		6時間を超え7時間45分以下	1日につき8,000円
		7時間45分を超える場合	1日につき8,000円に出勤時間から7時間45分を減じた時間数(1時間未満の端数があるときは、1時間とする。)に1,000円を乗じて得た額を加算した額
	災害出勤をしたが誤報によるものであった場合その他これに準ずると町長が認める場合		1日につき1,000円
警戒	火災警戒、水防警戒等に従事した場合	2時間以下	1日につき2,000円
		2時間を超え4時間以下	1日につき3,000円
		4時間を超える場合	1日につき4,000円
訓練その他消防団活動	各種訓練のため出勤した場合その他消防団活動のため出勤した場合	2時間以下	1日につき2,000円
		2時間を超え4時間以下	1日につき3,000円
		4時間を超える場合	1日につき4,000円

③退職報償金 ※消防団員の退職報償金は、原則として所得税はかかりません。ただし、同じ年に他の退職手当を受給した場合は、退職手当として合算されるため、課税される可能性があります。

(単位：円)

階級	勤務年数	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団	長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000	1,079,000
副	団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	1,009,000
分	団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	949,000
副	分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	909,000
部	長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	834,000
団	員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	789,000